

議案第 5 8 号

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例について

交野市障がい者（児）生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例を次のように  
制定する。

条例案……別記

令和 5 年 1 0 月 1 0 日 提出

交野市長 山 本 景

提案理由 交野市生活支援推進審議会の任期について、障がい福祉計画・障がい児  
福祉計画策定の審議期間中に委員の任期が終了することのないよう所要の  
改正を行いたいため。

交野市障がい者(児)生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例案

交野市障がい者(児)生活支援推進審議会条例の一部を改正する条例

交野市障がい者(児)生活支援推進審議会条例（平成25年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中「法律84号」を「法律第84号」に、「第3号」を「第3項」に、「かかる」を「係る」に改める。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（任期の特例）

2 令和5年7月28日に委嘱された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。